

大御番傳記

一 初之組と号す。於之國邊。天正十六年十四菅沼友十郎右越後守

松平吉四郎右見後出久之守右越後守二人は作付安祥山中國邊

之邊遠良の御譜代虎組中より是。御當家諸組附の始也

文禄元年平羽鮮軍の時。此為國名古屋近供奉

一 後之組と号す。天正十六年十五松平忠房右大隅守水野友四郎右見

二人は作付之邊遠良の虎或田虎今川虎

組下り附け之組分國東御入國の以後。秀忠公右より附け

一 後府之組と号す。慶長十二年松平出雲守松平石見守

水野備後守二人は作付之別遠別の御譜代虎の子と或ハ

和武田今川小條虎組下り附け之組。家康公御邊付

之。後府より在任薨所以後國東より京大坂を勤之

一 元和之己年松平与十郎忠清を二人は作付之拾組。如

之組而松平豊前守揚政組續九組。或は詠来上記之組松平九

郎衛門といひ組の之組。記述有り

一 新親之組と号す。寛永九年四月八日高木主水正

皆川誠吉内右衛門是也二人は作付之拾之組より豊前守組

續九寛永十四年より拾貳組也

一 慶長十二年平伏見を安始之組。三年浩後迎城守組水野

东市正組始之勤之。元和己年より一年浩高木主水正組阿部

在馬亮組兩組勤之同二年申年和六の御城山修復和六付在番止

申年及寛永永之三年
近高城二條引リ寛永三之三年和六の二條在番始組和六一後迄御城也

番頭和六の御番元二十一人宛抜人和六の相勤寛永十爾年安部
掾津和六の御組和六の勤和六

一 元和六未年和六より大坂御城在番始る松平豊前守組松平
石見守組和六の勤和六

一 寛永九申年十二月の後府御城在番始る松平豊前守組
同十二年和六の御城山修復組同十六三年和六の太保主膳同十二

外年大御方組の在番止の御城山修復の在番小政正書院の頭
青山因幡守始る後府在番初和六是の一年代り也

一 元和八戌年和六より同公の御城山修復

一 慶長えの年三月十二日酒井甚政が安部掾津守の御城山修復

西丸 家綱公の御城山修復の御城山修復

一 寛文六己年三月十八日御役料番頭和六の御城山修復の御城山修復

御城山修復の御城山修復の御城山修復の御城山修復

番頭五十石高組頭六十石高御城山修復の御城山修復

一 御城山修復の御城山修復の御城山修復の御城山修復

組次或人の同組より或人の代組より作す

享保十三年二月十九日西丸勤番おきし西丸上勤番

其節の御抄取書字

享保十三年二月十九日辰申刻 大納言孫御本丸に

と又辰下刻西丸に在 御移從山西丸附布衣の西丸

於柳の間江料理布衣の下於檜の御吸物御酒を

下し 御本丸麻之下は所用西丸長袴等より西丸遠侍

今申上は徒頭持より或は徒書示しお取し虎より首は徒頭

お取し成山玄園茶御門の徒頭取預りよりお取し西丸を侍

虎の間唯今迄大御番方勤山は御取方へ渡り白後

二丸遠侍大御番方お取しお取し二丸御正門に今迄法持

取持しは大御取持しお取しお取し二丸初は番

の大御番頭御書院取持しお取しお取し今より西丸高取

何れ一番組にお勤り

物取しは御大御取方よりお取しお取し組高取人今迄年より

大御番續組

元和三年より信守間三十一年係し毎官
松平忠房の元祖に六孫の御取組に

元和三年は徒頭分は信守間六末年大取直
寛永九年より同十二年迄諸府より取組中
甲二人政易係し御後御免

古十番
法原信房御取人信孝二男

松平与十郎忠清

松平豊前守勝政

同 与頭

与頭四人に役四人に連判に成りて改易

元和五年二月十日

七尾市之通

寛永十一年徳中甲午
改易係一毎段ノ取立
西保四年九月廿三日
御目付ニ抄ス

矢部友九郎

夫段有九郎同ノ長段取
慶安三年九月二日
十人ノ代ニ任付

宅間伊 織

夫段有九郎
七尾市之通代リ

榊原市布衣

戸田物左衛門

右松平豊前守組ノ代寛永甲午十二月下旬後府主取立登リ
同十一年迄三年在裏之組申取入ノ内与頭四人在段中ノ人ト
外ノ四十或人ノ御書荒評儀一ト曰於以平表は段替成ハ
此増有ニ知我ニトモ在裏取立勤ニ交代ス無難公外ノ
至ト數代交代ニ在裏トモ之無事抄取依ニ由テ人々合累連判
志及直訴ハ知 御機嫌不旨四十或人改易御付付申但

寛永十一年十二月十日内門七改易ノ松平豊前守御役
百段ノ取立毎段ノ取立ノ後慶安四年 家光ノ薨御以
後ハ 召返在里ノ族ヲ本知子孫ノ成ハ族ヲ本知トシテ大
作及諸組ハ別入ノ成組 家光ハ御遺儀ヲ以テ召返ハ由
豊前守御役ハ 召取ハハ後ハ組決ル

大津小島濱組与次 松平大隅守組招平豊前守組与次

後部平右

植村宗重

小幡孫市

朝宗左近

太保新八郎

忠新小右衛門

長野平左衛

永井与次郎

中川市右衛門

柘植光重

右保光
右保光
右保光

右保光

右保光

右の横組とハ有し侍さふ多明也

一 寛永十中戊午大御妻拾二組お極り

一 寛文五十二年正月二十夜大坂 泚城御天守雷火を焼失

一 元禄三庚午年二月十九日御番尻二分一休お止出候御出候

美若く御老も御列在若手寄尻侍在尚日し諸事

申し候候

柙大御番の始と尋ねりし 泚高家より於之別し是は外は也

夫より以前のものに奉唐と應じ如き昔後醍醐天皇の小大

番の始と尋ねりし古より國々より文依りしを國下りを國

風穎の守護人なる御中へ國々主領の少年の人在京しと

替裏と守護とありしは是大妻の始とすは後於鎌倉

右大將家系御守護とすは關東の武士之浦島に信濃後

宇佐良曾あそが十三家と登りしれは是大番の始なり

泚高家よりし 神君國邊より入らるる完幼より 作并い

大御妻頭三組あり謂若手渡込松平出之

東遷業卷の九

慶長元丙申年松平固防吉康親と大妻頭は此 作并

神君の上意し今大番頭とす事ハ吾同族あり申し意

公平之事安かりし然し今於世上静あらず我魔トの先

もとすは此よりすし人あざり申し云外なるは松平家系

家無事同職... 其名... 班... 室... 親... 謝...
近...)

謀事同日... 白松平周防... 康親... 領... 之... 橋...
御... 大番頭... 大... 思... 知... 大... 大月... 延... 重... 御
役... 留... 不... 近世... 享保... 二... 年... 十月... 十八日... 有德院... 様... 御... 代
御... 御... 書... 丹... 大... 御... 番... 大... 御... 番... 也
依... 誠... 休... 不... 生... 故... 御... 奉... 之... 勤... 子... 力... 一... 百... 一

伏見三年番始

慶長十二未年ヨリ
同十四己酉年ニテ
同己酉年ヨリ
同十六辛亥年迄

後辺山城守
水野市正
松平但馬守
山口對子守

同十三辛亥年ヨリ
同十八癸丑年ニテ
元和七年ヨリ
同十三己酉年ニテ

阿部俊中守
高木五水正
松平丹後守
土岐山城守

元和三年ヨリ
同己未年ニテ

後辺山城守
井伊掃部頭

同己未年ヨリ
同十三己酉年ニテ

水野俊後守
牧野内匠頭

元和五年未年八月

大坂在番始

松平石見守
松平豊前守

同六庚申年

松平出雲守
桂村常乃

二條在番始

番頭之人由... 寛永二乙丑年定番... 始... 矣

後辺山城守... 始... 矣

同始

寛永十三丙子年四月廿... 二組二條
松平總殿頭
大久保五郎正

大坂
皆川... 始... 矣

大坂高没加番普目付始

寛文九己酉年
御目付姓名名知

加番四人

二百三十石

戸田徳登吉

二百五十石

丹羽少将

同十次成奉

加番四人

二百石

堀田中務

二百石

前田右近少将

戊午月六日
天三月六日

御目付

堀田中務

二百石

内藤右近少将

享保六年十一月十八日并上河内吉敷田吉井字

一 大津番不布衣以上之御役

作舟山内之御家留也

作

付山河内小普請入吏之御番入之御二両所番也

作舟也

子孫只今迄一代之御番也

作舟山内自今迄御目付

大津番之御 作舟山内

一 大津番不布衣以上之御役也

作舟山内者之御高河内大津番

お勤有之御山内及御友之御自今迄御番替之御作舟也

一 同組頭之御唯今迄之御御番入之御

作舟山内得自今迄大津番之御 作舟山内

右大津番之御大切之御御友之御知自今迄之御通之御大津番

公候之御没也 作舟山内之家筋 是御大津番之御度也御無之御

大津番之御 作舟者御没也御少御少御御之御御家筋之御者

御之御没也御作舟御没也御少御少御御之御御家筋之御者

享保十三年十月廿四日松平伊賀守殿之御御由月及御村

之御御殿之御御由

大津番御覽

大洲番組頭一併新番入一義自今大洲番一は番入一は
作付名又十年一以来此作付一は後一一度支所番入一は均一は代一
支所番入一は未一は在右一は通一は一度支所番入一は者一は三代一は月一は
小普清一は入一は支一は所番入一は支一は入一は作付一は一は得一は右一は
別一は不及一は舟一は心一は後一は未一は通一は支所番入一は支一は入一は可一は作付一は
以上

七月

享保十二年四月二十日森川下総中殿より右連

此度於小令俄也押付作付知事支之能相勤大洲番
頭一は及一は常一は沖一は供一は亦一は勤一は中一は知一は別一は番一は直一は及一は相一は勤一は旨

此為 思召由 上意之松平九近将監殿より作付難有
仕合各初沖番尻中取上之清おの右と扱右之松平
番中より中中一有之以上

右為山礼麻之下之申出番頭一は右之松平

享保七年六月十一日

中渡之覺

三雲新九郎

右方事二條五番改沖改之旨五番中一後一は舟一は通一は
有之候中出心城之松平与要細之取書付より取之
右中三山候一は右方外均遠之候一は惣旨五番改沖改

之并抄券之示於有之者中三月廿七日申事之毎々
山内之無頭之石取達中之山内又右之後抄券の
并之了了之候中張不角之玉之山内之湯敷書
百教門内法 作付者也

六月十日

右之候中後山内之抄券の示於有之候中三月廿七日申事之毎々
組中、取取之石取達中之山内之候新在處の分均遠山内大目付
之山中、山内之早竟新在處の分均遠山内大目付
之山内之候新在處の分均遠山内大目付
之山内之候新在處の分均遠山内大目付

七部柳管秘監板書

- 一 天正十二年 秀行吉云 天正十二年 秀行吉云 揚州大坂之候と築之小妻以
或人 後山内城守
水野市正
- 一 慶長十二年 伏見城之奉 妻始之八月十二日 代田妻尻百人
- 一 元禄二年 伏見城在番今年 一奉代り、お取今年、
大坂津妻始之番或人、お取尻百人 八月代り
- 一 同四年 奉伏見在妻今年 迄之候
- 一 同六年 奉二條在妻始之 二月六日 大坂津城内、お取城守
至妻内、お取伊吉信照
- 一 寛永二年 奉二條在妻始之 組、お取尻之拾人組、より若
人、お取登之
- 一 同九年 申奉大津番諸組、お取お取足番、お取お取

一 同十癸酉年二條在妻尻之修て烟頭を 作付

一 同十一甲戌年大津番十式組を定

一 同十二乙亥年二条在妻尻番頭五人 作付

六月十八日雨別雷落て青屋を折る川渡炮合薬花散り加多七味山城古岩城作付

一 万治三庚子年六月十八日雷大坂所城に落埴焼

立て石垣崩れて人為て死するもの多し

一 寛文八戊申年津番三名一休始

一 同十一年亥年大坂在妻代り七月七月十日八月八月十日

信水の時節を道中難法乃り小申也

一 延宝八庚申年二条大坂在妻尻御合方米金高可なり

与任由

一 天和元年酉年大坂在妻代り八月八月十日

一 元禄元年辰年二條大坂在妻尻御合方米江戸張紙

直取をとり下分作付

一 同三庚午年津番三名一休無利由 作付

一 同十一戊寅年二条大坂在妻尻御合方米今年米

高し作付

一 宝永元甲申年二條大坂在妻尻御合方津合方御合方

高し 作付

一 享保十一年辛酉年三月廿六日下総關小金中野牧津番持

若大御番始て所仕有るに組出

三浦北信吉組

山名國時吉組

組

坂倉十兵衛吉組

小堀備中吉組

植村公儀吉組

組

坂本若孫吉組

山名伊豆吉組

森川忠徳吉組

一天正四丙子年二月備田信長大坂中願寺ノ憲始上人ノ戦

同八月庚辰年大坂ノ門跡信長ノ戦て不降依て七月依

勅命中願寺城ノ坂ノ隈移之同十一月癸未年六月

秀吉公任之儀大坂城ノ移之同十二月甲申年大坂城再築

一慶長三年庚寅年大坂中願寺城申吉組下ノ御事有之

百十二人内礮四十人火罪之人櫛門六十人

一寛文乙巳年正月酉朔大坂中願寺大守雷為

雷大光燒ル成列天晴ル天守南方ノ重同如鞠火玉

見之宮別追燒ル于飯袋之強燒

一天正十六年二條中願寺再築

一文禄三年甲午年秀吉公伏見小幡山城ノ築

一寛永三年丙寅年六月ノ將軍中願寺子秀吉公中願寺上洛二條

中願寺行幸アリ同日還幸

一兼應元壬辰年二條中願寺内中願寺曲輪小屋焼

武元、中願寺三稀市ノ帝、先祖中願寺曲輪ノ小屋内ノ御宅又右在宅ヨリ出火ノ儀有
中願寺外ノ住宅ス云

一元禄十四年己巳年六月十九日曉京都大供水雷示之

一 予百三ヶ不死人多因本外別々大雨ニ乘津城河堰
以搖之津天守雷落燬之西津門出多門へ為男女百
六十人水流死す

一 此津番尻途中為持山捧付し跡為持事不直先之為
事也りの古實也

一 寛保初年編柳堂秘監曰尾州津先祖大納言義直は
東照宮の九席君よりして儒教と崇めし由小宣聖と造れ林道

一 春より一尾州一圓目付横目と云付系町の目付と
雜式と云て挨拶を以てをくを音の字不相法を以する
也一尾水年中津初成多賀豊後守定一と云るの事

一 寛保初年尾州津の是時目付の對の羽織と云る遠方
能見やも或や一尾のれも也是木のる考見る津
の也りも是之捧式中為持山古實と定く

一 西本願寺俄限居事

一 寛保之末二月中旬西本願寺俄限居る津沙汰有る
三年沙汰津道云成津門迄も人あやう上人の事
あやう上人古み歳を指居始居津德寺住持も同
大名と懸えしと津川持山同道出津の有同
事と風説ありその上毎年二三度津津